

基調講演

# 「68歳の建築士法を考える」

講師；速水清孝氏（日本大学工学部教授）

建築士法の施行から68年も経つと\*1、「建築士」というのは遍く建築生産に携わる建築技術者のための共通資格として作られたんですよ、と言っても今ではなかなか信じてくれる人はいません。いやいや建築士は設計者の資格でしょう、と答える建築士の方が多いのではないのでしょうか。一般の人ならなおのこと、一級建築士は全員「一級」の設計ができると思っていますことだろうと思います。ではこれは果たして誤解なのか。

09年（建築士定期講習制度開始など）、14年（書面契約義務化など）、18年（受験制度の変更など）と、05年の耐震偽装事件を契機に建築士法が度々改正され、その度に建築士のありようが揺らいでいるようにも感じます。

大きく受験制度が変わる来年を目前にして、私たちJIA城東地域会は、今一度自分たちの資格である一級建築士の成り立ちやその当時の思いを学んだ上で、これからのありようを議論したいと思いました。

そこで「なりたて建築士のための設計コンペ」公開講評会に先立って、『建築家と建築士』著者で建築士法研究の第一人者である、速水清孝日大工学部教授に、68歳の建築士法について基調講演をいただきます。

\*1 建築士法は1950年5月24日制定、7月1日施行

**日時；2019年4月13日（土）13：00～17：00**

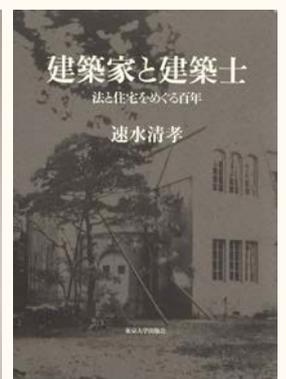
（意見交換及びコンペ応募作品公開プレゼン・講評会を含む）

**会場；建築家会館大ホール（渋谷区神宮前2-3-16）**

**CPD単位；2単位（申請中）**

速水清孝（はやみ きよたか）氏

日本大学工学部教授（近代建築史）／1967年栃木県生まれ。1990年千葉大学工学部建築工学科卒業。1992年同修士課程修了。郵政省大臣官房建築部などを経て、2003年東京大学大学院修士課程、2007年同博士課程修了。博士（工学）、一級建築士。日本大学工学部准教授を経て、2015年より現職。日本建築学会奨励賞（2007年）、建築史学会賞（2013年）、日本建築学会著作賞（2014年）などを受賞。主な著書に『建築家と建築士—法と住宅をめぐる百年』（東京大学出版会、2011年）、『日本近代建築家列伝—生き続ける建築』（共著、鹿島出版会、2017年）などがある。



日本建築家協会関東甲信越支部

主催；JIA城東地域会

コンペ協賛；株式会社総合資格